

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年2月27日
【中間会計期間】	第20期中（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成18年 6月1日 至平成18年 11月30日	自平成19年 6月1日 至平成19年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 6月1日 至平成19年 5月31日
売上高（千円）	1,663,219	1,818,462	1,635,382	3,416,979	3,677,857
経常利益（千円）	338,463	424,718	317,681	688,708	783,224
中間（当期）純利益（千円）	195,189	238,626	166,972	418,273	447,186
純資産額（千円）	2,244,545	2,355,353	2,569,970	2,281,988	2,523,434
総資産額（千円）	2,930,942	2,884,010	2,999,196	2,945,917	3,052,987
1株当たり純資産額（円）	11,977.29	6,269.19	6,812.62	6,085.30	6,712.33
1株当たり中間（当期） 純利益（円）	1,045.32	635.87	443.55	1,117.99	1,190.96
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益（円）	1,032.41	631.48	441.61	1,103.65	1,183.58
自己資本比率（％）	76.6	81.7	85.6	77.5	82.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	112,752	159,904	145,180	381,595	390,073
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△63,776	△25,823	△788,542	△85,398	△18,522
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△78,332	△105,375	△118,099	△85,728	△104,064
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	1,320,657	1,590,649	1,071,293	1,562,756	1,831,624
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数） （人）	86 (52)	109 (67)	144 (49)	105 (55)	122 (65)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年1月20日付で1株を2株に株式分割しております。なお、第18期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第18期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成17年 6月1日 至平成17年 11月30日	自平成18年 6月1日 至平成18年 11月30日	自平成19年 6月1日 至平成19年 11月30日	自平成17年 6月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 6月1日 至平成19年 5月31日
売上高 (千円)	1,606,576	1,750,174	1,592,657	3,294,891	3,521,233
経常利益 (千円)	376,181	436,518	333,183	734,670	796,176
中間 (当期) 純利益 (千円)	223,202	249,641	182,988	451,901	459,443
資本金 (千円)	585,046	589,498	595,990	585,936	590,154
発行済株式総数 (株)	187,400	375,680	377,000	375,000	375,800
純資産額 (千円)	2,260,899	2,387,379	2,608,894	2,305,235	2,549,005
総資産額 (千円)	2,913,924	2,880,096	3,028,077	2,926,753	3,071,325
1株当たり純資産額 (円)	12,064.56	6,354.44	6,915.86	6,147.29	6,780.37
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	1,195.34	665.22	486.10	1,207.87	1,223.60
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	1,180.59	660.63	483.97	1,192.39	1,216.03
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	300	350
自己資本比率 (%)	77.6	82.9	86.1	78.8	83.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	55 (49)	67 (67)	64 (49)	66 (53)	71 (65)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年1月20日付で1株を2株に株式分割しております。なお、第18期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第18期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 平成19年5月期の1株当たり配当額350円には、上場記念配当30円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年11月30日現在

事業の内容	従業員数（人）
モバイルコンテンツ事業	144(49)
合計	144(49)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )は外書きで、臨時従業員であります。
2. 臨時従業員者数は、アルバイト・派遣社員の当中間連結会計期間の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。
3. 従業員者数が前連結会計年度に比べ22名増加しましたのは、中国における事業展開に伴う新規採用等によるものであります。
4. 事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成19年11月30日現在

従業員数（人）	64（49）
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )は外書きで、臨時従業員であります。
2. 臨時従業員者数は、アルバイト・派遣社員の当中間会計期間の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業の収益が好調を維持し、設備投資の拡大と雇用環境の改善が持続され、景気は全体として緩やかな拡大基調で推移しておりますが、原油価格及び原材料価格の高騰やサブプライムローン問題に起因する国際金融市場の混乱などの不安材料が噴出しており、先行きへの警戒感を一段と強めております。

このような環境下、当社グループに関連する移動体通信業界におきましては、携帯電話の契約数が、平成19年11月末で9,997万台※（前年同月末比5.8%増）と微増トレンドの中、第三世代携帯電話端末の契約数については8,180万台※（前年同月末比34.5%増）と引き続き大きく伸びており、現在普及している携帯端末の主流（携帯電話加入台数の81.8%）となっていることが伺えます。 ※「社団法人電気通信事業者協会」発表

これらの状況において、当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

コンテンツサービスにおきましては、引き続き、配信するコンテンツを自社制作することで、「提供コンテンツの権利を自社で保有」する当社独自のビジネスモデルを中心に展開してまいりましたが、競争が激化する中、主力サイトの会員が減少いたしました。

主力である音楽分野では、競合サイトが増加し、成熟カテゴリとなった「着うたサイト」の会員は、減少トレンドにあり、様々な対策を講じてまいりましたが、予想よりも減少が進みました。また、新たな主力サービスと目論む「着うたフルサイト」は、新ブランド名への変更と共にリニューアルを実施して3キャリア（KDDI株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社）へ展開してまいりましたが、拡販には時間を要する状況です。

「デコレーションメールサイト」など画像・ツール分野では、付加価値の高いコンテンツを配信すべく、当社のビジネスモデルを強化するため、コンテンツの素材や制作工程の見直しを全面的に行いました。

ゲーム分野では、流行とユーザーのニーズを的確に捉えた「女性向けゲーム（乙女ゲーム）サイト」や「総合ゲームサイト」を引き続き展開いたしました。若年層で普及が進む一般サイトによる無料ゲームとの競合により、予想よりも下回りました。

ソリューションにおきましては、自社制作によるビジネスモデルを活かし、自社の蓄積されたコンテンツを企業や他のコンテンツプロバイダへ提供する「コンテンツ二次利用」、コンテンツを無料で提供する「広告」モデルの一般サイト、着うたフルのコンテンツを利用したCD販売による「物販」など、当社コンテンツサービスから派生したソリューションは、拡大いたしました。

さらに、企業における携帯電話を活用したビジネス展開の拡大を背景に、企業向けソリューション（モバイルサイト構築・運用業務、ユーザーサポート業務、デバッグ業務、サーバ保守管理業務等）を積極的に展開してまいりました。

その他、携帯電話販売店向けに、コンテンツ販売を成功報酬型で行う「店頭アフィリエイト」におきましても、携帯電話販売店を取り巻く環境が厳しくなる中、新たな収入源として認知されてきた結果、契約店舗数・成約件数が拡大してまいりました。

海外におきましては、中国でモバイルコンテンツ事業及び教育事業を中心に推進してまいりました。

中国におけるIVRを中心としたSMS・WAP・Java等のコンテンツを配信は、サービスの健全性の向上を目的とした携帯通信キャリアの政策等により、低調となりましたが、引き続き第三世代の携帯電話に向けた準備を進めてまいりました。

また、観光地図情報サービスのコンテンツ制作会社「瑞思豊通（北京）信息科技有限公司」の設立や、電子書籍をはじめとした日本向けコンテンツ制作を積極的に展開してまいりました。

その他、デジタルアニメーション関連の教育事業におきましても、江南大学（中国）と大阪電気通信大学（日本）との学術交流協定による教育プロジェクトが平成19年9月に開校し、さらに、その他中国の教育機関と連携したプロジェクトも推進してまいりました。

平成19年9月には、中国の全グループ会社を「先進技術企業認定等による税制優遇地区（北京市郊外）」に移転・増床させ、今後の事業拡大に向けた準備を進めてまいりました。

以上の活動の結果、当中間連結会計期間の売上高は1,635,382千円（前中間連結会計期間比10.1%減）、営業利益は321,564千円（同24.0%減）、経常利益は317,681千円（同25.2%減）、中間純利益は166,972千円（同30.0%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益316,256千円が計上されたものの、長期性預金への預入750,000千円、法人税等の支払額161,259千円、配当金の支払額129,773千円等により前連結会計年度末に比べ760,331千円減少し、1,071,293千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は145,180千円（前中間連結会計期間159,904千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益316,256千円及び法人税等の支払額161,259千円等が発生したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は788,542千円（前中間連結会計期間25,823千円の減少）となりました。これは主に長期性預金への預入750,000千円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出16,632千円、関係会社株式の取得による支出30,000千円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は118,099千円（前中間連結会計期間105,375千円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払129,773千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、携帯電話及びPHS等利用者にコンテンツを開発し提供する事業を主体としており、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

### (2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当中間連結会計期間 (自平成19年6月1日 至平成19年11月30日)	
		仕入実績 (千円)	前年同期比 (%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	134,549	△39.5
	ソリューション	28,667	351.3
合計		163,217	△28.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。

3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

### (3) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当中間連結会計期間 (自平成19年6月1日 至平成19年11月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソリューション	667,853	6.0	—	—
合計	667,853	6.0	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当中間連結会計期間 (自平成19年6月1日 至平成19年11月30日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	967,529	△20.7
	ソリューション	667,853	11.6
合計		1,635,382	△10.1

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成18年6月1日 至平成18年11月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年6月1日 至平成19年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	755,443	41.5	538,656	32.9
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	314,446	17.3	272,085	16.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

特記すべき事項はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,478,000
計	1,478,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	377,000	377,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	377,000	377,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年2月1日以降半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年8月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注)1、2	1,600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,900(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月8日から 平成20年9月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,900 資本組入額 4,450	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または 当社子会社の取締役、 監査役並びに従業員であ ることを要する。 ②新株予約権者が死亡した 場合、新株予約権者の相 続人による新株予約権の 行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他 一切の処分は認めない。 ④その他の条件について は、第15回定時株主総会 及び平成15年9月8日開 催の取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者 との間で締結する「新株 予約権割当に関する契 約」に定めるものとし る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時 は取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成16年8月20日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	54	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080(注)1、2	1,060(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,950(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月8日から 平成21年9月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,950 資本組入額 6,475	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問並びに従業員であることを要す。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 ④その他の条件については、第16回定時株主総会及び平成16年9月8日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

平成17年8月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	345	342
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690(注)1、2	684(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,036(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月12日から 平成22年9月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,036 資本組入額 33,018	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員であることを要す。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 ④その他の条件については、第17回定時株主総会及び平成17年9月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に（注）2に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払い込み金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が株主割当として時価を下回る価額で株式を発行する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の消却事由及び条件

- ①当社株主総会において、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、あるいは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
  - ②新株予約権者は対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が本新株予約権の全部または一部を放棄した場合には当該新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きに関しては新株予約権の行使期間終了後に一括して行うことができるものとする。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させることができる。
- 承継された新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

##### ①目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

##### ②目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

##### ③権利行使に際して払込むべき額（権利行使価額）

株式交換又は株式移転の比率を応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

##### ④権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換又は株式移転に際して当社取締役会が決定する。

##### ⑤取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡については完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

②会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年10月18日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	297	297
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	297(注)1、2	297(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,309(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年11月8日から 平成23年11月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,309 資本組入額 11,655	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または当社 子会社の取締役、監査役、顧 問、コンサルタント並びに従業 員であることを要す。 ②新株予約権者が死亡した場合、 新株予約権者の相続人による新 株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他一切の 処分は認めない。 ④その他の権利行使条件につい ては、当社と新株予約権者との間 で締結する新株予約権割当契約 に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由で生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件  
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
- ⑨ その他新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
- ② 新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

特記すべき事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年6月1日～ 平成19年11月30日	1,200	377,000	5,836	595,990	5,836	473,942

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
植田 勝典	千葉市中央区	209,382	55.53
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	16,000	4.24
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	4,800	1.27
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	4,768	1.26
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	1,920	0.50
OCAインベストメント株式 会社	神戸市中央区磯上通6-1-14	1,832	0.48
稲盛 和夫	京都市伏見区	1,600	0.42
千葉トヨペット株式会社	千葉市美浜区稲毛海岸4-5-1	1,600	0.42
小谷 芳和	広島県安芸郡海田町	1,410	0.37
杉山 浩一	千葉県鎌ヶ谷市	1,375	0.36
計	—	244,687	64.90

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 377,000	377,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	377,000	—	—
総株主の議決権	—	377,000	—

② 【自己株式等】

平成19年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	23,200	32,600 ※32,900	25,300 ※25,640	19,700	22,150	19,260
最低 (円)	20,500	23,150 ※23,000	18,900 ※19,000	15,580	17,600	14,800

(注) 最高・最低株価は、平成19年7月10日より株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。なお、平成19年7月及び8月の月別最高・最低株価のうち、※印は株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	辞任年月日
取締役	—	岡田 武史	平成19年12月14日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の中間財務諸表について並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,610,649		1,091,293		1,851,624	
2. 受取手形及び売掛 金		582,254		527,794		572,139	
3. たな卸資産		5,733		5,515		4,427	
4. 繰延税金資産		26,829		21,908		31,656	
5. 短期貸付金		—		—		10,000	
6. 未収入金		14,953		34		75	
7. その他		59,429		77,519		77,221	
貸倒引当金		△3,108		△3,600		△3,099	
流動資産合計		2,296,741	79.6	1,720,466	57.4	2,544,045	83.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 工具器具備品		124,000		62,442		58,732	
減価償却累計 額		100,819	23,180	45,922	16,520	43,635	15,096
(2) その他		183,487		199,610		192,608	
減価償却累計 額		26,774	156,712	37,921	161,688	32,223	160,385
有形固定資産合計		179,893	6.3	178,208	5.9	175,482	5.8
2. 無形固定資産							
(1) のれん		22,037		16,281		18,921	
(2) ソフトウェア		50,156		40,670		46,007	
無形固定資産合計		72,194	2.5	56,951	1.9	64,929	2.1
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		263,723		189,675		165,737	
(2) 長期差入保証 金		52,611		62,020		62,689	
(3) 長期貸付金		41,898		35,898		38,898	
(4) 繰延税金資産		—		25,576		24,735	
(5) 長期性預金		—		750,000		—	
(6) その他		18,847		16,297		15,368	
貸倒引当金		△41,898		△35,898		△38,898	
投資その他の資産 合計		335,181	11.6	1,043,569	34.8	268,530	8.8
固定資産合計		587,269	20.4	1,278,730	42.6	508,941	16.7
資産合計		2,884,010	100.0	2,999,196	100.0	3,052,987	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		174,852		157,779		169,254	
2. 未払法人税等		192,101		145,882		174,751	
3. 賞与引当金		12,301		11,861		12,835	
4. 役員賞与引当金		10,850		9,360		21,500	
5. その他		119,542		103,952		150,821	
流動負債合計		509,647	17.7	428,835	14.3	529,162	17.3
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		18,619		—		—	
2. その他		390		390		390	
固定負債合計		19,009	0.6	390	0.0	390	0.0
負債合計		528,657	18.3	429,225	14.3	529,552	17.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		589,498	20.5	595,990	19.9	590,154	19.3
2 資本剰余金		467,450	16.2	473,942	15.8	468,105	15.4
3 利益剰余金		1,214,279	42.1	1,458,281	48.6	1,422,839	46.6
株主資本合計		2,271,228	78.8	2,528,214	84.3	2,481,098	81.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		61,375	2.1	7,175	0.2	11,089	0.4
2 為替換算調整勘定		22,606	0.8	32,967	1.1	30,303	1.0
評価・換算差額等合計		83,981	2.9	40,143	1.3	41,392	1.4
III 新株予約権		142	0.0	1,613	0.1	942	0.0
純資産合計		2,355,353	81.7	2,569,970	85.7	2,523,434	82.7
負債・純資産合計		2,884,010	100.0	2,999,196	100.0	3,052,987	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		1,818,462	100.0		1,635,382	100.0		3,677,857	100.0	
II 売上原価			793,825	43.7		622,144	38.0		1,630,054	44.3	
売上総利益			1,024,637	56.3		1,013,237	62.0		2,047,803	55.7	
III 販売費及び一般管理 費			601,663	33.0		691,673	42.3		1,273,398	34.6	
営業利益			422,973	23.3		321,564	19.7		774,404	21.1	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			1,424			4,405			3,717		
2. 受取配当金			145			230			1,205		
3. 受取賃貸料			780			780			1,560		
4. 為替差益			—			184			—		
5. 持分法による投資 利益			—			5,119			1,763		
6. 保険解約益			458			—			458		
7. その他			730	3,537	0.2	3,154	13,874	0.8	2,338	11,043	0.3
V 営業外費用											
1. 支払利息			—			11			22		
2. 支払管理手数料			256			256			513		
3. 為替差損			277			—			242		
4. 持分法による投資 損失			1,050			—			—		
5. 株式上場費用			—			17,000			—		
6. その他			208	1,793	0.1	489	17,757	1.1	1,443	2,223	0.1
経常利益				424,718	23.4		317,681	19.4		783,224	21.3
VI 特別利益											
1. 投資有価証券売却 益			—			—			22,940		
2. 貸倒引当金戻入益		3,000	3,000	0.1	3,000	3,000	0.2	6,000	28,940	0.8	
VII 特別損失											
1. 固定資産除却損		—			424			5,708			
2. 投資有価証券評価 損		—	—	—	3,999	4,424	0.3	10,000	15,708	0.4	
税金等調整前中間 (当期) 純利益			427,718	23.5		316,256	19.3		796,455	21.7	
法人税、住民税及び 事業税		185,648			137,690			359,495			
法人税等調整額		3,443	189,091	10.4	11,594	149,284	9.1	△10,225	349,269	9.5	
中間(当期) 純利益			238,626	13.1		166,972	10.2		447,186	12.2	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年5月31日 残高（千円）	585,936	463,887	1,088,153	2,137,977
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	3,562	3,562		7,124
剰余金の配当			△112,500	△112,500
中間純利益			238,626	238,626
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	3,562	3,562	126,126	133,251
平成18年11月30日 残高（千円）	589,498	467,450	1,214,279	2,271,228

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年5月31日 残高（千円）	123,640	20,370	144,011	—	2,281,988
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					7,124
剰余金の配当					△112,500
中間純利益					238,626
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△62,265	2,235	△60,029	142	△59,886
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△62,265	2,235	△60,029	142	73,364
平成18年11月30日 残高（千円）	61,375	22,606	83,981	142	2,355,353

当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年5月31日 残高（千円）	590,154	468,105	1,422,839	2,481,098
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	5,836	5,836		11,673
剰余金の配当			△131,530	△131,530
中間純利益			166,972	166,972
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	5,836	5,836	35,442	47,115
平成19年11月30日 残高（千円）	595,990	473,942	1,458,281	2,528,214

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年5月31日 残高（千円）	11,089	30,303	41,392	942	2,523,434
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					11,673
剰余金の配当					△131,530
中間純利益					166,972
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△3,913	2,664	△1,249	671	△578
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△3,913	2,664	△1,249	671	46,536
平成19年11月30日 残高（千円）	7,175	32,967	40,143	1,613	2,569,970

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年5月31日 残高（千円）	585,936	463,887	1,088,153	2,137,977
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	4,217	4,217		8,435
剰余金の配当			△112,500	△112,500
当期純利益			447,186	447,186
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	4,217	4,217	334,686	343,121
平成19年5月31日 残高（千円）	590,154	468,105	1,422,839	2,481,098

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年5月31日 残高（千円）	123,640	20,370	144,011	—	2,281,988
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					8,435
剰余金の配当					△112,500
当期純利益					447,186
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△112,551	9,932	△102,618	942	△101,676
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△112,551	9,932	△102,618	942	241,445
平成19年5月31日 残高（千円）	11,089	30,303	41,392	942	2,523,434

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		427,718	316,256	796,455
減価償却費		22,392	19,897	46,040
投資有価証券評価損		—	3,999	10,000
のれん償却額		3,116	2,640	6,232
株式報酬費用		142	671	942
貸倒引当金の増加額(減少額△)		△1,883	△2,499	△4,891
賞与引当金の増加額(減少額△)		856	△973	1,390
役員賞与引当金の増加額(減少額△)		△6,550	△12,140	4,100
受取利息及び受取配当金		△1,569	△4,635	△4,922
支払利息		—	11	22
為替差損益(差益△)		277	△184	228
持分法による投資損益(利益△)		1,050	△5,119	△1,763
投資有価証券売却益		—	—	△22,940
保険解約益		△458	—	△458
固定資産除却損		—	424	5,708
売上債権の減少額(増加額△)		△24,620	45,069	△13,745
たな卸資産の減少額(増加額△)		7,659	△1,087	8,968
仕入債務の増加額(減少額△)		△44,998	△7,132	△50,998
未払消費税等の増加額(減少額△)		△9,968	△14,894	△5,518
その他流動資産の減少額 (増加額△)		4,158	3,325	△9,334
その他流動負債の増加額 (減少額△)		26,236	△38,919	59,470
その他投資等の減少額(増加額△)		—	—	1,609
小計		403,561	304,708	826,597
利息及び配当金の受取額		1,569	1,743	4,922
利息の支払額		—	△11	△22
法人税等の支払額		△245,226	△161,259	△441,423
営業活動によるキャッシュ・フロー		159,904	145,180	390,073
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
長期性預金預入による支出		—	△750,000	—
有形固定資産の取得による支出		△854	△9,704	△10,066
有形固定資産の売却による収入		5,038	—	17,007
無形固定資産の取得による支出		△20,434	△6,928	△27,766
投資有価証券の取得による支出		△12,000	—	△16,000
投資有価証券の売却による収入		15,000	—	47,940
関係会社株式の取得による支出		△16,448	△30,000	△16,448
貸付けによる支出		—	—	△10,000
貸付金の回収による収入		3,997	8,350	7,940
長期差入保証金の増加による支出		△240	—	△11,118
長期差入保証金の返還による収入		188	668	988
保険解約による収入		545	—	545
その他投資等の増加による支出		△614	△928	△1,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		△25,823	△788,542	△18,522

		前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		—	—	20,000
短期借入金の返済による支出		—	—	△20,000
株式の発行による収入		7,124	11,673	8,435
配当金の支払額		△112,500	△129,773	△112,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△105,375	△118,099	△104,064
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△812	1,129	1,380
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少額△)		27,893	△760,331	268,867
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,562,756	1,831,624	1,562,756
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	1,590,649	1,071,293	1,831,624

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 株式会社モバイルコミュニケーションズ 株式会社ダイブ 因特瑞思(北京)信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司 なお、連結子会社であった株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年7月1日付で株式会社ダイブを吸収合併存続会社として、合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司 瑞思豊通(北京)信息科技有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても当中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 株式会社ダイブ 因特瑞思(北京)信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司 瑞思豊通(北京)信息科技有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても当中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名 株式会社モバイルコミュニケーションズ 株式会社ダイブ 因特瑞思(北京)信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司 なお、連結子会社であった株式会社モバイルコミュニケーションズは、平成18年7月1日付で株式会社ダイブを吸収合併存続会社として、合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用している関連会社 持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社名 株式会社スタイルフィッシュ 上記の持分法適用会社は、中間決算日が中間連結決算日と異なりますが持分法適用会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 持分法非適用会社の数 1社 持分法非適用会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても当中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 持分法を適用している関連会社 持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社名 同 左 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 持分法非適用会社の数 2社 持分法非適用会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司 瑞思豊通(北京)信息科技有限公司</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても当中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 持分法を適用している関連会社 持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社名 同 左 上記の持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なりますが持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 持分法非適用会社の数 1社 持分法非適用会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>株式会社ダイブの中間決算日は、中間連結決算日と同一であります。 因特瑞思(北京)信息科技有限公司及び北京業主行網絡科技有限公司は6月末が中間決算日であります。なお、中間連結財務諸表の作成にあたっては9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>株式会社ダイブの決算日は、連結決算日と同一であります。 因特瑞思(北京)信息科技有限公司及び北京業主行網絡科技有限公司は12月末が決算日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの              移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産          (イ)商品              移動平均法による原価法を採用しております。          (ロ)仕掛品              個別法による原価法を採用しております。          (ハ)貯蔵品              最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>①. 有形固定資産          当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。          ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。          主な耐用年数は次のとおりであります。              建物                    3～41年              工具器具備品          4～20年</p>	<p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              同 左            時価のないもの              同 左</p> <p>②たな卸資産          (イ)商品              同 左            (ロ)仕掛品              同 左            (ハ)貯蔵品              同 左</p> <p>①有形固定資産              同 左</p>	<p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの              決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの              同 左</p> <p>②たな卸資産          (イ)商品              同 左            (ロ)仕掛品              同 左            (ハ)貯蔵品              同 左</p> <p>①有形固定資産          当社及び国内連結子会社は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。          建物（附属設備を除く）          イ. 平成10年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。          ロ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものについては、旧定額法を採用しております。          ハ. 平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法を採用しております。          建物以外          イ. 平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。          ロ. 平成19年4月1日以降に取得したものについては、定率法を採用しております。          また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。          主な耐用年数は次のとおりであります。              建物                    3～41年              工具器具備品          4～20年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。</p>	<p>②無形固定資産 同 左</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 同 左</p> <p>③役員賞与引当金 同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>②無形固定資産 同 左</p> <p>①貸倒引当金 同 左</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この結果、従来の方と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ142千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この結果、従来の方と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ942千円減少しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(減価償却の方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、無形固定資産「その他」に含めておりました「営業権」は、当中間連結会計期間より「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「営業権」の金額は1,428千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「減価償却費」に含めておりました「営業権」の償却費は、当中間連結会計期間より「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「減価償却費」に含まれる「営業権」の償却費の金額は476千円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)	前連結会計年度末 (平成19年5月31日)																		
<p>1 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	800,000 千円	借入実行残高	— 千円	差引額	800,000 千円	<p>1 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>— 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	800,000 千円	借入実行残高	— 千円	差引額	800,000 千円	<p>1 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	800,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	800,000千円
当座貸越限度額	800,000 千円																			
借入実行残高	— 千円																			
差引額	800,000 千円																			
当座貸越限度額	800,000 千円																			
借入実行残高	— 千円																			
差引額	800,000 千円																			
当座貸越限度額	800,000千円																			
借入実行残高	—千円																			
差引額	800,000千円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(千円)</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>72,894</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>67,280</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>197,611</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>11,848</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>10,850</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>77,193</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>30,124</td> </tr> </table>	広告宣伝費	72,894	役員報酬	67,280	給与手当	197,611	賞与引当金繰入額	11,848	役員賞与引当金繰入額	10,850	支払手数料	77,193	賃借料	30,124	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(千円)</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>109,771</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>81,420</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>208,045</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>11,217</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>9,360</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>71,027</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>40,374</td> </tr> </table>	広告宣伝費	109,771	役員報酬	81,420	給与手当	208,045	賞与引当金繰入額	11,217	役員賞与引当金繰入額	9,360	支払手数料	71,027	賃借料	40,374	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(千円)</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>178,342</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>138,800</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>424,108</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>13,544</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>21,500</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>155,806</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>61,975</td> </tr> </table>	広告宣伝費	178,342	役員報酬	138,800	給与手当	424,108	賞与引当金繰入額	13,544	役員賞与引当金繰入額	21,500	支払手数料	155,806	賃借料	61,975
広告宣伝費	72,894																																											
役員報酬	67,280																																											
給与手当	197,611																																											
賞与引当金繰入額	11,848																																											
役員賞与引当金繰入額	10,850																																											
支払手数料	77,193																																											
賃借料	30,124																																											
広告宣伝費	109,771																																											
役員報酬	81,420																																											
給与手当	208,045																																											
賞与引当金繰入額	11,217																																											
役員賞与引当金繰入額	9,360																																											
支払手数料	71,027																																											
賃借料	40,374																																											
広告宣伝費	178,342																																											
役員報酬	138,800																																											
給与手当	424,108																																											
賞与引当金繰入額	13,544																																											
役員賞与引当金繰入額	21,500																																											
支払手数料	155,806																																											
賃借料	61,975																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	375,000	680	—	375,680
合計	375,000	680	—	375,680
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加680株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加680株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計 期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会計 期間増加	当中間連結会計 期間減少	当中間連結会計 期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	142
合計		—	—	—	—	—	142

(注) 上表の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月25日 定時株主総会	普通株式	112,500	300	平成18年5月31日	平成18年8月28日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	375,800	1,200	—	377,000
合計	375,800	1,200	—	377,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の発行済株式総数の増加1,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加1,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計 期間末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当中間連結会計 期間増加	当中間連結会計 期間減少	当中間連結会計 期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,613
	合計	—	—	—	—	—	1,613

（注）上表の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年8月24日 定時株主総会	普通株式	131,530	350	平成19年5月31日	平成19年8月27日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	375,000	800	—	375,800
合計	375,000	800	—	375,800
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の発行済株式総数の増加800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加640株及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使による新株発行による増加160株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	942
合計		—	—	—	—	—	942

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年 8月25日 定時株主総会	普通株式	112,500	300	平成18年 5月31日	平成18年 8月28日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年 8月24日 定時株主総会	普通株式	131,530	利益剰余金	350	平成19年 5月31日	平成19年 8月27日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係  (平成18年11月30日現在)  (千円)  現金及び預金勘定 1,610,649 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 <u>△20,000</u> 現金及び現金同等物 <u>1,590,649</u>	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係  (平成19年11月30日現在)  (千円)  現金及び預金勘定 1,091,293 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 <u>△20,000</u> 現金及び現金同等物 <u>1,071,293</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係  (平成19年5月31日現在)  (千円)  現金及び預金勘定 1,851,624 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 <u>△20,000</u> 現金及び現金同等物 <u>1,831,624</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">23,090</td> <td style="text-align: right;">9,819</td> <td style="text-align: right;">13,271</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,090</td> <td style="text-align: right;">9,819</td> <td style="text-align: right;">13,271</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,729千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,206千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13,935千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,039千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,848千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">270千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	23,090	9,819	13,271	合計	23,090	9,819	13,271	1年内	7,729千円	1年超	6,206千円	合計	13,935千円	支払リース料	4,039千円	減価償却費相当額	3,848千円	支払利息相当額	270千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">25,990</td> <td style="text-align: right;">17,999</td> <td style="text-align: right;">7,991</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25,990</td> <td style="text-align: right;">17,999</td> <td style="text-align: right;">7,991</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,922千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,793千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,715千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,464千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,331千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">175千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	25,990	17,999	7,991	合計	25,990	17,999	7,991	1年内	6,922千円	1年超	1,793千円	合計	8,715千円	支払リース料	4,464千円	減価償却費相当額	4,331千円	支払利息相当額	175千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">23,090</td> <td style="text-align: right;">13,667</td> <td style="text-align: right;">9,423</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,090</td> <td style="text-align: right;">13,667</td> <td style="text-align: right;">9,423</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,859千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,244千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,103千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,078千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,696千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">477千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	23,090	13,667	9,423	合計	23,090	13,667	9,423	1年内	7,859千円	1年超	2,244千円	合計	10,103千円	支払リース料	8,078千円	減価償却費相当額	7,696千円	支払利息相当額	477千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	23,090	9,819	13,271																																																																							
合計	23,090	9,819	13,271																																																																							
1年内	7,729千円																																																																									
1年超	6,206千円																																																																									
合計	13,935千円																																																																									
支払リース料	4,039千円																																																																									
減価償却費相当額	3,848千円																																																																									
支払利息相当額	270千円																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	25,990	17,999	7,991																																																																							
合計	25,990	17,999	7,991																																																																							
1年内	6,922千円																																																																									
1年超	1,793千円																																																																									
合計	8,715千円																																																																									
支払リース料	4,464千円																																																																									
減価償却費相当額	4,331千円																																																																									
支払利息相当額	175千円																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	23,090	13,667	9,423																																																																							
合計	23,090	13,667	9,423																																																																							
1年内	7,859千円																																																																									
1年超	2,244千円																																																																									
合計	10,103千円																																																																									
支払リース料	8,078千円																																																																									
減価償却費相当額	7,696千円																																																																									
支払利息相当額	477千円																																																																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	37,500	141,000	103,500
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	37,500	141,000	103,500

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	97,211

当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	27,500	39,600	12,100
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	27,500	39,600	12,100

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	87,211

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券 (非上場株式) について3,999千円減損処理を行っております。  
なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における発行会社の財政状態の悪化を考慮して実質価額が著しく低下したと見られる場合減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成19年5月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	27,500	46,200	18,700
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	27,500	46,200	18,700

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	91,211

(注) 当連結会計年度において、有価証券（非上場株式）について10,000千円減損処理を行っております。  
なお、減損処理にあたっては、期末における発行会社の財政状態の悪化を考慮して実質価額が著しく低下したと見られる場合減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年6月1日 至平成18年11月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年6月1日 至平成19年11月30日）及び前連結会計年度（自平成18年6月1日 至平成19年5月31日）  
当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 142千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント及び従業員合計33名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 353株
付与日	平成18年11月8日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問、またはコンサルタントの地位にあることを要する。 ② 上記①に関わらず、新株予約権の割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
対象勤務期間	平成18年11月8日から平成20年11月7日まで
権利行使期間	平成20年11月8日から平成23年11月7日まで
権利行使価格 (円)	23,309
付与日における公正な評価単価 (円)	9,703

当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 671千円

前連結会計年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 942千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 従業員 30名	取締役 4名 子会社取締役 4名 監査役 3名 従業員 47名 子会社従業員 4名	取締役 4名 子会社取締役 5名 監査役 3名 従業員 43名
ストック・オプション数（注）	普通株式3,880株	普通株式3,640株	普通株式7,860株
付与日	平成13年9月6日	平成14年9月9日	平成15年9月8日
権利確定条件	付与日（平成13年9月6日）以降、権利確定日（平成15年9月1日）まで継続して勤務していること	付与日（平成14年9月9日）以降、権利確定日（平成16年9月7日）まで継続して勤務していること	付与日（平成15年9月8日）以降、権利確定日（平成17年9月8日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間（自 平成13年9月6日 至 平成15年8月31日）	2年間（自 平成14年9月9日 至 平成16年9月6日）	2年間（自 平成15年9月8日 至 平成17年9月7日）
権利行使期間	自 平成15年9月1日 至 平成18年8月31日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成16年9月7日 至 平成19年9月6日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成17年9月8日 至 平成20年9月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。
権利行使価格（円）	14,085	5,381	8,900
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 子会社取締役 2名 監査役 3名 従業員 34名 顧問 1名	取締役 5名 子会社取締役 3名 監査役 3名 従業員 50名 顧問 1名 コンサルタント1名	取締役 6名 子会社取締役 2名 監査役 3名 従業員 20名 顧問 1名 コンサルタント1名
ストック・オプション数（注）	普通株式1,920株	普通株式930株	普通株式353株
付与日	平成16年9月10日	平成17年9月14日	平成18年11月8日
権利確定条件	付与日（平成16年9月10日）以降、権利確定日（平成18年9月8日）まで継続して勤務していること	付与日（平成17年9月14日）以降、権利確定日（平成19年9月12日）まで継続して勤務していること	付与日（平成18年11月8日）以降、権利確定日（平成20年11月8日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間（自 平成16年9月10日 至 平成18年9月7日）	2年間（自 平成17年9月14日 至 平成19年9月11日）	2年間（自 平成18年11月8日 至 平成20年11月7日）
権利行使期間	自 平成18年9月8日 至 平成21年9月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成19年9月12日 至 平成22年9月11日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成20年11月8日 至 平成23年11月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。
権利行使価格（円）	12,950	66,036	23,309
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	9,703

（注）上記表に記載された株式数は、平成14年1月21日付株式分割（株式1株につき2株）、平成17年1月20日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成18年1月20日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

当社グループは、モバイルマルチメディア市場において、携帯電話を中心とした移動体端末及び車載端末等を媒体として、同一セグメント（モバイルコンテンツ事業）に属する質の高いコンテンツ及びソリューションを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

モバイルコンテンツ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

営業及びサービスの一本化により、よりスピーディーな顧客サービスの実現及び業務効率の改善を図ることを目的として連結子会社2社を合併いたしました。

1. 合併に関する事項

- (1) 企業結合の対象となった事業  
モバイルコンテンツ事業
- (2) 企業結合の対象となった事業の種類別内容  
ソリューション
- (3) 企業結合の法的形式  
存続会社による吸収合併
- (4) 結合当事企業の名称及び結合後企業の名称  
平成18年7月1日付合併

結合当事企業の名称		結合後企業の名称
存続会社	株式会社ダイブ	株式会社ダイブ
消滅会社	株式会社モバイルコミュニケーションズ	

2. 実施した会計処理の概要

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社については当社が全持分を所有しており、吸収合併消滅会社の合併期日の前日の適正な帳簿価額による株主資本の額を受入れ、資本金等については、合併契約書に定める額を増加させております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

営業及びサービスの一本化により、よりスピーディーな顧客サービスの実現及び業務効率の改善を図ることを目的として連結子会社2社を合併いたしました。

1. 合併に関する事項

- (1) 企業結合の対象となった事業  
モバイルコンテンツ事業
- (2) 企業結合の対象となった事業の種類別内容  
ソリューション
- (3) 企業結合の法的形式  
存続会社による吸収合併
- (4) 結合当事企業の名称及び結合後企業の名称  
平成18年7月1日付合併

結合当事企業の名称		結合後企業の名称
存続会社	株式会社ダイブ	株式会社ダイブ
消滅会社	株式会社モバイルコミュニケーションズ	

2. 実施した会計処理の概要

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社については当社が全持分を所有しており、吸収合併消滅会社の合併期日の前日の適正な帳簿価額による株主資本の額を受入れ、資本金等については、合併契約書に定める額を増加させております。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)						
1株当たり純資産額(円)	6,269.19	6,812.62	6,712.33						
1株当たり中間(当期)純利益(円)	635.87	443.55	1,190.96						
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	631.48	441.61	1,183.58						
	<p>当社は、平成18年1月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>5,988円65銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>522円66銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額</td> <td>516円21銭</td> </tr> </table>			1株当たり純資産額	5,988円65銭	1株当たり中間純利益金額	522円66銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	516円21銭
1株当たり純資産額	5,988円65銭								
1株当たり中間純利益金額	522円66銭								
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	516円21銭								

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	238,626	166,972	447,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	238,626	166,972	447,186
普通株式の期中平均株式数(株)	375,275	376,446	375,485
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	2,607	1,651	2,339
(うち新株引受権)	(72)	(—)	(36)
(うち新株予約権)	(2,535)	(1,651)	(2,303)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年8月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 812株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年8月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 690株 平成18年10月18日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 297株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年8月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 772株 平成18年10月18日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 333株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)						
	<p>(子会社設立について)</p> <p>当社は、平成19年10月16日開催の取締役会の決議に基づいて、企業向けモバイルソリューション事業をさらに拡大させるため平成19年12月5日子会社を設立いたしました。</p> <p>なお、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 会社の名称 株式会社キャンティック</p> <p>(2) 本店所在地 東京都渋谷区</p> <p>(3) 事業内容 企業の販売促進活動の企画立案、専門スタッフによる業務支援、人材育成等</p> <p>(4) 資本金 10,000千円</p> <p>(5) 取得する株式の数、取得金額、出資比率</p> <table data-bbox="606 1008 925 1120"><tr><td>取得する株式の数</td><td>200株</td></tr><tr><td>取得金額</td><td>10,000千円</td></tr><tr><td>出資比率</td><td>当社100%</td></tr></table>	取得する株式の数	200株	取得金額	10,000千円	出資比率	当社100%	
取得する株式の数	200株							
取得金額	10,000千円							
出資比率	当社100%							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,524,242		1,065,444		1,787,533	
2. 受取手形		1,050		—		19,725	
3. 売掛金		546,879		500,170		519,487	
4. たな卸資産		5,247		4,763		3,751	
5. 繰延税金資産		26,829		21,908		31,656	
6. その他		46,858		31,847		41,369	
貸倒引当金		△2,900		△3,600		△3,000	
流動資産合計		2,148,207	74.6	1,620,533	53.5	2,400,523	78.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 工具器具備品		114,981		48,979		48,979	
減価償却累計額		99,202	15,778	42,316	6,663	41,095	7,884
(2) その他		60,974		66,466		63,070	
減価償却累計額		22,020	38,953	26,272	40,194	24,093	38,976
有形固定資産合計		54,731	1.9	46,857	1.6	46,861	1.5
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		31,624		24,871		28,626	
(2) その他		476		—		—	
無形固定資産合計		32,100	1.1	24,871	0.8	28,626	0.9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		238,211		126,811		137,411	
(2) 関係会社株式		24,000		24,000		24,000	
(3) 関係会社出資金		310,000		310,000		310,000	
(4) 長期貸付金		41,898		35,898		38,898	
(5) 従業員長期貸付金		943		—		—	
(6) 長期差入保証金		51,335		60,744		61,413	
(7) 繰延税金資産		3,765		47,961		47,120	
(8) 長期性預金		—		750,000		—	
(9) その他		16,800		16,297		15,368	
貸倒引当金		△41,898		△35,898		△38,898	
投資その他の資産合計		645,056	22.4	1,335,814	44.1	595,314	19.4
固定資産合計		731,888	25.4	1,407,543	46.5	670,802	21.8
資産合計		2,880,096	100.0	3,028,077	100.0	3,071,325	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		166,624		156,375		173,263	
2. 未払法人税等		191,996		145,777		174,647	
3. 賞与引当金		12,301		11,861		12,835	
4. 役員賞与引当金		10,850		9,360		21,500	
5. その他		110,554		95,416		139,683	
流動負債合計	※2	492,326	17.1	418,792	13.8	521,930	17.0
II 固定負債							
1. その他		390		390		390	
固定負債合計		390	0.0	390	0.0	390	0.0
負債合計		492,716	17.1	419,182	13.8	522,320	17.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		589,498	20.5	595,990	19.7	590,154	19.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		467,450		473,942		468,105	
資本剰余金合計		467,450	16.2	473,942	15.7	468,105	15.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		10,000		10,000		10,000	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		2,188		559		1,118	
別途積立金		736,000		1,036,000		736,000	
繰越利益剰余金		520,724		483,613		731,595	
利益剰余金合計		1,268,912	44.1	1,530,172	50.5	1,478,714	48.2
株主資本合計		2,325,861	80.8	2,600,105	85.9	2,536,973	82.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		61,375		7,175		11,089	
評価・換算差額等合計		61,375	2.1	7,175	0.2	11,089	0.4
III 新株予約権		142	0.0	1,613	0.1	942	0.0
純資産合計		2,387,379	82.9	2,608,894	86.2	2,549,005	83.0
負債・純資産合計		2,880,096	100.0	3,028,077	100.0	3,071,325	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,750,174	100.0		1,592,657	100.0		3,521,233	100.0
II 売上原価			761,370	43.5		616,301	38.7		1,563,194	44.4
売上総利益			988,803	56.5		976,355	61.3		1,958,038	55.6
III 販売費及び一般管理 費			554,936	31.7		632,823	39.7		1,167,670	33.2
営業利益			433,867	24.8		343,532	21.6		790,367	22.4
IV 営業外収益	※1		2,912	0.1		6,934	0.4		6,359	0.2
V 営業外費用	※2		261	0.0		17,283	1.1		551	0.0
経常利益			436,518	24.9		333,183	20.9		796,176	22.6
VI 特別利益	※3		3,000	0.2		3,000	0.2		28,940	0.8
VII 特別損失	※4		1,500	0.1		3,999	0.2		17,208	0.5
税引前中間(当 期)純利益			438,018	25.0		332,183	20.9		807,907	22.9
法人税、住民税及 び事業税		185,543			137,600			359,300		
法人税等調整額		2,833	188,376	10.7	11,594	149,194	9.4	△10,836	348,463	9.9
中間(当期)純利 益			249,641	14.3		182,988	11.5		459,443	13.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年5月31日 残高 (千円)	585,936	463,887	463,887	10,000	3,257	467,000	651,513	1,131,770	2,181,594
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	3,562	3,562	3,562						7,124
剰余金の配当							△112,500	△112,500	△112,500
特別償却準備金の取崩					△1,069		1,069	—	—
別途積立金の積立						269,000	△269,000	—	—
中間純利益							249,641	249,641	249,641
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	3,562	3,562	3,562	—	△1,069	269,000	△130,788	137,141	144,266
平成18年11月30日 残高 (千円)	589,498	467,450	467,450	10,000	2,188	736,000	520,724	1,268,912	2,325,861

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年5月31日 残高 (千円)	123,640	123,640	—	2,305,235
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				7,124
剰余金の配当				△112,500
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
中間純利益				249,641
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△62,265	△62,265	142	△62,122
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△62,265	△62,265	142	82,144
平成18年11月30日 残高 (千円)	61,375	61,375	142	2,387,379

当中間会計期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成19年5月31日 残高 (千円)	590,154	468,105	468,105	10,000	1,118	736,000	731,595	1,478,714	2,536,973
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	5,836	5,836	5,836						11,673
剰余金の配当							△131,530	△131,530	△131,530
特別償却準備金の取崩					△559		559	—	—
別途積立金の積立						300,000	△300,000	—	—
中間純利益							182,988	182,988	182,988
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	5,836	5,836	5,836	—	△559	300,000	△247,981	51,458	63,131
平成19年11月30日 残高 (千円)	595,990	473,942	473,942	10,000	559	1,036,000	483,613	1,530,172	2,600,105

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年5月31日 残高 (千円)	11,089	11,089	942	2,549,005
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				11,673
剰余金の配当				△131,530
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
中間純利益				182,988
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△3,913	△3,913	671	△3,242
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△3,913	△3,913	671	59,889
平成19年11月30日 残高 (千円)	7,175	7,175	1,613	2,608,894

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成18年5月31日 残高 (千円)	585,936	463,887	463,887	10,000	3,257	467,000	651,513	1,131,770	2,181,594
事業年度中の変動額									
新株の発行	4,217	4,217	4,217						8,435
剰余金の配当							△112,500	△112,500	△112,500
特別償却準備金の取崩					△2,138		2,138	—	—
別途積立金の積立						269,000	△269,000	—	—
当期純利益							459,443	459,443	459,443
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	4,217	4,217	4,217	—	△2,138	269,000	80,082	346,943	355,379
平成19年5月31日 残高 (千円)	590,154	468,105	468,105	10,000	1,118	736,000	731,595	1,478,714	2,536,973

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年5月31日 残高 (千円)	123,640	123,640	—	2,305,235
事業年度中の変動額				
新株の発行				8,435
剰余金の配当				△112,500
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
当期純利益				459,443
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	△112,551	△112,551	942	△111,608
事業年度中の変動額合計 (千円)	△112,551	△112,551	942	243,770
平成19年5月31日 残高 (千円)	11,089	11,089	942	2,549,005

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)								
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>イ. 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>イ. 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <p>商品 同 左</p> <p>仕掛品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>	<p>イ. 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>ロ. たな卸資産</p> <p>商品 同 左</p> <p>仕掛品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="446 1456 702 1534"> <tr> <td>建物</td> <td>3～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table>	建物	3～41年	工具器具備品	4～20年	<p>イ. 有形固定資産 同 左</p>	<p>イ. 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>建物（附属設備を除く）</p> <p>①平成10年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。</p> <p>②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものについては、旧定額法を採用しております。</p> <p>③平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法を採用しております。</p> <p>建物以外</p> <p>①平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しております。</p> <p>②平成19年4月1日以降に取得したものについては、定率法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1117 1904 1372 1982"> <tr> <td>建物</td> <td>3～41年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table>	建物	3～41年	工具器具備品	4～20年
建物	3～41年										
工具器具備品	4～20年										
建物	3～41年										
工具器具備品	4～20年										

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。	ロ. 無形固定資産 同 左	ロ. 無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上基準	イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 ハ. 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う額を計上しております。	イ. 貸倒引当金 同 左  ロ. 賞与引当金 同 左  ハ. 役員賞与引当金 同 左	イ. 貸倒引当金 同 左  ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 ハ. 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この結果、従来の方と比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ142千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この結果、従来の方と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ942千円減少しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(減価償却の方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間会計期間末 (平成19年11月30日)	前事業年度末 (平成19年5月31日)																		
<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td><b>差引額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>800,000千円</b></td> </tr> </table> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	当座貸越限度額	800,000千円	借入実行残高	-千円	<b>差引額</b>	<b>800,000千円</b>	<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td><b>差引額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>800,000千円</b></td> </tr> </table> <p>※2 消費税等の取扱い 同 左</p>	当座貸越限度額	800,000千円	借入実行残高	-千円	<b>差引額</b>	<b>800,000千円</b>	<p>1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td><b>差引額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>800,000千円</b></td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	当座貸越限度額	800,000千円	借入実行残高	-千円	<b>差引額</b>	<b>800,000千円</b>
当座貸越限度額	800,000千円																			
借入実行残高	-千円																			
<b>差引額</b>	<b>800,000千円</b>																			
当座貸越限度額	800,000千円																			
借入実行残高	-千円																			
<b>差引額</b>	<b>800,000千円</b>																			
当座貸越限度額	800,000千円																			
借入実行残高	-千円																			
<b>差引額</b>	<b>800,000千円</b>																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																																																
<p>※1 営業外収益のうち主要なもの (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">489</td> </tr> <tr> <td>受取管理手数料</td> <td style="text-align: right;">650</td> </tr> <tr> <td>保険解約益</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの _____</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> </table> <p>※4 特別損失のうち主要なもの (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> </table> <p>5 減価償却実施額 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,775</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,420</td> </tr> </table>	受取利息	489	受取管理手数料	650	保険解約益	458	貸倒引当金戻入益	3,000	関係会社株式評価損	1,500	有形固定資産	4,775	無形固定資産	11,420	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">4,297</td> </tr> <tr> <td>受取管理手数料</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>株式上場費用</td> <td style="text-align: right;">17,000</td> </tr> </table> <p>※3 特別利益のうち主要なもの (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> </table> <p>※4 特別損失のうち主要なもの (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">3,999</td> </tr> </table> <p>5 減価償却実施額 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,399</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,887</td> </tr> </table>	受取利息	4,297	受取管理手数料	600	株式上場費用	17,000	貸倒引当金戻入益	3,000	投資有価証券評価損	3,999	有形固定資産	3,399	無形固定資産	8,887	<p>※1 営業外収益のうち主要なもの (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,083</td> </tr> <tr> <td>受取管理手数料</td> <td style="text-align: right;">1,250</td> </tr> <tr> <td>保険解約益</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用のうち主要なもの _____</p> <p>※3 特別利益のうち主要なもの (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td style="text-align: right;">22,940</td> </tr> </table> <p>※4 特別損失のうち主要なもの (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">5,708</td> </tr> </table> <p>5 減価償却実施額 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,916</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">21,419</td> </tr> </table>	受取利息	1,083	受取管理手数料	1,250	保険解約益	458	貸倒引当金戻入益	6,000	投資有価証券売却益	22,940	投資有価証券評価損	10,000	関係会社株式評価損	1,500	固定資産除却損	5,708	有形固定資産	9,916	無形固定資産	21,419
受取利息	489																																																	
受取管理手数料	650																																																	
保険解約益	458																																																	
貸倒引当金戻入益	3,000																																																	
関係会社株式評価損	1,500																																																	
有形固定資産	4,775																																																	
無形固定資産	11,420																																																	
受取利息	4,297																																																	
受取管理手数料	600																																																	
株式上場費用	17,000																																																	
貸倒引当金戻入益	3,000																																																	
投資有価証券評価損	3,999																																																	
有形固定資産	3,399																																																	
無形固定資産	8,887																																																	
受取利息	1,083																																																	
受取管理手数料	1,250																																																	
保険解約益	458																																																	
貸倒引当金戻入益	6,000																																																	
投資有価証券売却益	22,940																																																	
投資有価証券評価損	10,000																																																	
関係会社株式評価損	1,500																																																	
固定資産除却損	5,708																																																	
有形固定資産	9,916																																																	
無形固定資産	21,419																																																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="103 544 512 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>23,090</td> <td>9,819</td> <td>13,271</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,090</td> <td>9,819</td> <td>13,271</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="178 907 512 1025"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,729千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,206千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,935千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="178 1182 512 1279"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,039千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,848千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>270千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期へ配分方法について利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	23,090	9,819	13,271	合計	23,090	9,819	13,271	1年内	7,729千円	1年超	6,206千円	合計	13,935千円	支払リース料	4,039千円	減価償却費相当額	3,848千円	支払利息相当額	270千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="537 544 946 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>25,990</td> <td>17,999</td> <td>7,991</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,990</td> <td>17,999</td> <td>7,991</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="612 907 946 1025"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,922千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,793千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,715千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="612 1182 946 1279"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,464千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,331千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>175千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	25,990	17,999	7,991	合計	25,990	17,999	7,991	1年内	6,922千円	1年超	1,793千円	合計	8,715千円	支払リース料	4,464千円	減価償却費相当額	4,331千円	支払利息相当額	175千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="971 544 1380 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>23,090</td> <td>13,667</td> <td>9,423</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,090</td> <td>13,667</td> <td>9,423</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1046 907 1380 1025"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,859千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,244千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,103千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1046 1182 1380 1279"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,078千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,696千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>477千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	23,090	13,667	9,423	合計	23,090	13,667	9,423	1年内	7,859千円	1年超	2,244千円	合計	10,103千円	支払リース料	8,078千円	減価償却費相当額	7,696千円	支払利息相当額	477千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	23,090	9,819	13,271																																																																							
合計	23,090	9,819	13,271																																																																							
1年内	7,729千円																																																																									
1年超	6,206千円																																																																									
合計	13,935千円																																																																									
支払リース料	4,039千円																																																																									
減価償却費相当額	3,848千円																																																																									
支払利息相当額	270千円																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	25,990	17,999	7,991																																																																							
合計	25,990	17,999	7,991																																																																							
1年内	6,922千円																																																																									
1年超	1,793千円																																																																									
合計	8,715千円																																																																									
支払リース料	4,464千円																																																																									
減価償却費相当額	4,331千円																																																																									
支払利息相当額	175千円																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	23,090	13,667	9,423																																																																							
合計	23,090	13,667	9,423																																																																							
1年内	7,859千円																																																																									
1年超	2,244千円																																																																									
合計	10,103千円																																																																									
支払リース料	8,078千円																																																																									
減価償却費相当額	7,696千円																																																																									
支払利息相当額	477千円																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

(1) 中間連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

(1) 中間連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)						
1株当たり純資産額(円)	6,354.44	6,915.86	6,780.37						
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	665.22	486.10	1,223.60						
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	660.63	483.97	1,216.03						
	<p>当社は、平成18年1月20日付で株式1株につき2株の分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>6,032円28銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>597円67銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額</td> <td>590円30銭</td> </tr> </table>			1株当たり純資産額	6,032円28銭	1株当たり中間純利益金額	597円67銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	590円30銭
1株当たり純資産額	6,032円28銭								
1株当たり中間純利益金額	597円67銭								
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	590円30銭								

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	249,641	182,988	459,443
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	249,641	182,988	459,443
普通株式の期中平均株式数(株)	375,275	376,446	375,485
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	2,607	1,651	2,339
(うち新株引受権)	(72)	(—)	(36)
(うち新株予約権)	(2,535)	(1,651)	(2,303)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成17年8月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 812株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成17年8月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 690株 平成18年10月18日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 297株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成17年8月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 772株 平成18年10月18日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 333株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)						
	<p>(子会社設立について)</p> <p>当社は、平成19年10月16日開催の取締役会の決議に基づいて、企業向けモバイルソリューション事業をさらに拡大させるため平成19年12月5日子会社を設立いたしました。</p> <p>なお、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 会社の名称 株式会社キャンティック</p> <p>(2) 本店所在地 東京都渋谷区</p> <p>(3) 事業内容 企業の販売促進活動の企画立案、専門スタッフによる業務支援、人材育成等</p> <p>(4) 資本金 10,000千円</p> <p>(5) 取得する株式の数、取得金額、出資比率</p> <table data-bbox="606 1008 925 1120"><tr><td>取得する株式の数</td><td>200株</td></tr><tr><td>取得金額</td><td>10,000千円</td></tr><tr><td>出資比率</td><td>当社100%</td></tr></table>	取得する株式の数	200株	取得金額	10,000千円	出資比率	当社100%	
取得する株式の数	200株							
取得金額	10,000千円							
出資比率	当社100%							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |            |        |              |            |
|------------|--------|--------------|------------|
| (1)有価証券報告書 | (第19期) | 自 平成18年6月1日  | 平成19年8月27日 |
| 及びその添付書類   |        | 至 平成19年5月31日 | 関東財務局長に提出  |
| (2)臨時報告書   |        |              | 平成20年1月18日 |
|            |        |              | 関東財務局長に提出  |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月27日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 氏原 修一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢口 哲成 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 甘楽 眞明 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年2月27日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 氏原 修一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 甘楽 真明 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 横内 龍也 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月27日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 氏原 修一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢口 哲成 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 甘楽 眞明 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年2月27日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 氏原 修一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 甘楽 真明 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 横内 龍也 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。